

担い手や新規就農者への支援で遊休農地を解消

みやしろまち
(埼玉県・宮代町農業委員会)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

【農業委員会の体制】(平成28年4月1日移行)

- 新体制:農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人
- 旧体制:農業委員17人



遊休農地解消の成果

- 全農地面積に占める遊休農地面積は、19.8ha(3.3%)で、このうち7.6ha(38.4%)を解消。

1 地区の特徴・状況、課題

- 埼玉県東部、都心から40km圏内に位置し、昭和30年の合併時には人口1万人ほどの純農村地域だったが、高度経済成長期以後は東京のベッドタウンとして人口が急増し、現在の人口は3万5千人弱となっている。一方、人口に占める農家割合は当時5割近かったが、現在は5%に減少。兼業農家が多く、作付けは稲作中心で農地面積599haのうち、約4分の3を占める。

2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 農地利用最適化推進委員が地域の窓口となり、遊休農地の解消対策について、相談受付、農地の選定、解消活動及び解消後の農地の受渡しまでを一貫して対応。
 - ・ これにより、遊休農地19.8haのうち7.6haを解消(全て農業委員と地元ボランティアで再生)した。なお、解消に当たっては、推進委員が地権者(出し手)からの聞き取りだけでなく、遊休農地の利用希望者(受け手)からも十分なヒアリングを行ったことから、出し手と受け手が相互利益を有する関係が構築され、永続的な遊休農地の解消に繋がっている。
 - ・ また、解消農地7.6haのうち、0.5haについては、町が育てた就農希望者にあっせんした(今回は農業委員会があっせんしたが、残りの解消農地については、今後、推進委員が中心となってあっせんを行う予定)。
- 推進委員を中心に、農地中間管理機構を活用した担い手への利用集積も進めており、すぎとまち杉戸町にある(株)丸源アグリに0.3haの解消農地(ネギ栽培)を貸し付けるなど、取り組みの幅を広げているところ。